

2026年4月13日

北海道旅客鉄道株式会社 東北鉄道協会
東日本旅客鉄道株式会社 北陸信越鉄道協会
東海旅客鉄道株式会社 関東鉄道協会
西日本旅客鉄道株式会社 中部鉄道協会
四国旅客鉄道株式会社 関西鉄道協会
九州旅客鉄道株式会社 中国地方鉄道協会
東京都交通局 四国鉄道協会
一般社団法人日本民営鉄道協会 九州鉄道協会

カスハラ防止啓発に関する鉄道事業者の取組みについて

～今年度も鉄道事業者が共同で、カスハラ防止啓発に係るポスターを掲出します！～

- 鉄道事業者各社局と各鉄道協会は、この度一体となってカスタマーハラスメント対策に取り組むべく、カスタマーハラスメント(以下、「カスハラ」という。)の防止に向けた啓発ポスターの掲出を実施いたします。
- お客さまへ継続的に安全で質の高いサービスを提供していくために、お客さまからのご意見・ご要望に対して、これからも真摯に対応していく一方で、カスハラに対しては毅然とした対応を行います。
- 2025年度に続き、鉄道業界全体で一体となってカスハラに対する取組みを推進してまいります。

1 実施期間

2026年4月13日(月)より順次掲出開始

2 実施事業者

JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、東京都交通局、一般社団法人日本民営鉄道協会、東北鉄道協会、北陸信越鉄道協会、関東鉄道協会、中部鉄道協会、関西鉄道協会、中国地方鉄道協会、四国鉄道協会、九州鉄道協会
※民鉄各社につきましては、各鉄道協会経由で参加いたします。

3 実施内容

- (1) 駅等でのポスター掲出
- (2) デジタルサイネージでのポスター画像放映
※各社局により実施内容は異なります。

4 啓発ポスターのコンセプト

気づかぬうちに行ってしまうカスハラを、かるたのイラストで表現し、ご覧の方に気づいていただけるようなメッセージを掲載しております。



ポスター画像

お問合せ先

都営交通お客様センター 電話 03-3816-5700(9時から20時まで 年中無休)